

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】平成26年2月13日(2014.2.13)

【公開番号】特開2012-53864(P2012-53864A)  
 【公開日】平成24年3月15日(2012.3.15)  
 【年通号数】公開・登録公報2012-011  
 【出願番号】特願2011-9372(P2011-9372)  
 【国際特許分類】

G 0 6 Q 30/02 (2012.01)

G 0 6 Q 20/06 (2012.01)

G 0 6 Q 30/06 (2012.01)

【F I】

G 0 6 F 17/60 3 2 4

G 0 6 F 17/60 4 1 0 A

G 0 6 F 17/60 3 1 4

G 0 6 F 17/60 3 2 6

【手続補正書】

【提出日】平成25年12月19日(2013.12.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

交換前ポイントとその交換前ポイントを特定するための交換前ポイント特定情報と前記交換前ポイントの提供者からのメッセージ情報とを関連づけたポイント情報ファイルを記憶するポイント情報ファイル記憶手段、顧客が利用する顧客端末から前記交換前ポイント特定情報と前記交換前ポイントの所有者を受信する顧客情報受信手段、受信した前記交換前ポイント特定情報に基づいて前記ポイント情報ファイルを検索しその交換前ポイント特定情報に関連づけられている前記メッセージ情報を抽出するメッセージ情報抽出手段、抽出された前記メッセージ情報を前記顧客端末に送信するためのメッセージ情報送信処理を行うメッセージ情報送信手段、前記交換前ポイントに基づいて交換後ポイントを算出処理するポイント算出手段、前記メッセージ情報送信処理後に前記所有者と前記交換後ポイントとを関連づけて記憶することによりポイント交換を成立させるポイント交換手段を備えることを特徴とするポイント交換装置。

【請求項2】

前記交換前ポイントとその交換前ポイントを他のポイントに交換する際のポイント変換率とを関連づけて記憶する変換率記憶手段を備え、前記算出処理とは前記ポイント変換率と前記交換前ポイントに基づいて交換後ポイントを算出する処理であることを特徴とする請求項1に記載のポイント交換装置。

【請求項3】

前記交換前ポイントは商品又はサービスと直接引換できないポイントであり、前記交換後ポイントは商品又はサービスと直接引換可能なポイントであることを特徴とする請求項1又は2に記載のポイント交換装置。

【請求項4】

前記メッセージ情報送信処理後に前記メッセージ情報を前記所有者が閲覧したことを証明する閲覧証明情報を受信する閲覧証明情報受信手段を備えることを特徴とする請求項1

乃至 3 のいずれか 1 項に記載のポイント交換装置。

【請求項 5】

前記交換前ポイントの返還を許容する場合の許容販売金額を記憶する手段、前記交換前ポイントの返還を許容しない場合の非許容販売金額を記憶する手段、前記交換前ポイントの返還を希望するか否かを特定するための返還区分を含む前記交換前ポイントの購入希望データを受信する手段、前記返還区分が返還を希望する場合は前記許容販売金額にて前記交換前ポイントを販売するための処理を行う手段、前記返還区分が返還を希望しない場合は前記非許容販売金額にて前記交換前ポイントを販売するための処理を行う手段を備え、前記許容販売金額は前記非許容販売金額よりも高額であることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載のポイント交換装置。

【請求項 6】

前記交換前ポイントの返還要求があった場合の返還金額を記憶する手段、前記交換前ポイント特定情報と前記交換前ポイントの返還を許容するか否かを特定するための返還区分とを関連づけたポイント返還管理ファイルを記憶する手段、前記交換前ポイント特定情報を含むポイント返還要求データを受信する手段、前記ポイント返還要求データに含まれる前記交換前ポイント特定情報に関連づけられた前記返還区分を前記ポイント返還管理ファイルから検索する手段、検索された前記返還区分が返還を許容する旨を示す場合は前記返還金額を返還するための処理を行う手段を備えることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載のポイント交換装置。

【請求項 7】

前記交換前ポイントの販売金額を記憶する手段を備え、前記販売金額は前記返還金額よりも高額であることを特徴とする請求項 6 に記載のポイント交換装置。

【請求項 8】

コンピュータを、交換前ポイントとその交換前ポイントを特定するための交換前ポイント特定情報と前記交換前ポイントの提供者からのメッセージ情報とを関連づけたポイント情報ファイルを記憶するポイント情報ファイル記憶手段、顧客が利用する顧客端末から前記交換前ポイント特定情報と前記交換前ポイントの所有者を受信する顧客情報受信手段、受信した前記交換前ポイント特定情報に基づいて前記ポイント情報ファイルを検索しその交換前ポイント特定情報に関連づけられている前記メッセージ情報を抽出するメッセージ情報抽出手段、抽出された前記メッセージ情報を前記顧客端末に送信するためのメッセージ情報送信処理を行うメッセージ情報送信手段、前記交換前ポイントに基づいて交換後ポイントを算出処理するポイント算出手段、前記メッセージ情報送信処理後に前記所有者と前記交換後ポイントとを関連づけて記憶することによりポイント交換を成立させるポイント交換手段として機能させることを特徴とするポイント交換のためのコンピュータプログラム。

【請求項 9】

前記コンピュータを、前記交換前ポイントとその交換前ポイントを他のポイントに交換する際のポイント変換率とを関連づけて記憶する変換率記憶手段として機能させ、前記算出処理とは前記ポイント変換率と前記交換前ポイントに基づいて交換後ポイントを算出する処理であることを特徴とする請求項 8 に記載のポイント交換のためのコンピュータプログラム。

【請求項 10】

前記交換前ポイントは商品又はサービスと直接引換できないポイントであり、前記交換後ポイントは商品又はサービスと直接引換可能なポイントであることを特徴とする請求項 8 又は 9 に記載のポイント交換のためのコンピュータプログラム。

【請求項 11】

前記コンピュータを、前記メッセージ情報送信処理後に前記メッセージ情報を前記所有者が閲覧したことを証明する閲覧証明情報を受信する閲覧証明情報受信手段として機能させることを特徴とする請求項 8 乃至 10 のいずれか 1 項に記載のポイント交換のためのコンピュータプログラム。

**【請求項 1 2】**

前記コンピュータを、前記交換前ポイントの返還を許容する場合の許容販売金額を記憶する手段、前記交換前ポイントの返還を許容しない場合の非許容販売金額を記憶する手段、前記交換前ポイントの返還を希望するか否かを特定するための返還区分を含む前記交換前ポイントの購入希望データを受信する手段、前記返還区分が返還を希望する場合は前記許容販売金額にて前記交換前ポイントを販売するための処理を行う手段、前記返還区分が返還を希望しない場合は前記非許容販売金額にて前記交換前ポイントを販売するための処理を行う手段として機能させ、前記許容販売金額は前記非許容販売金額よりも高額であることを特徴とする請求項 8 乃至 1 1 のいずれか 1 項に記載のポイント交換のためのコンピュータプログラム。

**【請求項 1 3】**

前記コンピュータを、前記交換前ポイントの返還要求があった場合の返還金額を記憶する手段、前記交換前ポイント特定情報と前記交換前ポイントの返還を許容するか否かを特定するための返還区分とを関連づけたポイント返還管理ファイルを記憶する手段、前記交換前ポイント特定情報を含むポイント返還要求データを受信する手段、前記ポイント返還要求データに含まれる前記交換前ポイント特定情報に関連づけられた前記返還区分を前記ポイント返還管理ファイルから検索する手段、検索された前記返還区分が返還を許容する旨を示す場合は前記返還金額を返還するための処理を行う手段として機能させることを特徴とする請求項 8 乃至 1 1 のいずれか 1 項に記載のポイント交換のためのコンピュータプログラム。

**【請求項 1 4】**

前記コンピュータを、前記交換前ポイントの販売金額を記憶する手段として機能させ、前記販売金額は前記返還金額よりも高額であることを特徴とする請求項 1 3 に記載のポイント交換のためのコンピュータプログラム。

**【請求項 1 5】**

コンピュータが、交換前ポイントとその交換前ポイントを特定するための交換前ポイント特定情報と前記交換前ポイントの提供者からのメッセージ情報とを関連づけたポイント情報ファイルを記憶するポイント情報ファイル記憶ステップ、顧客が利用する顧客端末から前記交換前ポイント特定情報と前記交換前ポイントの所有者を受信する顧客情報受信ステップ、受信した前記交換前ポイント特定情報に基づいて前記ポイント情報ファイルを検索しその交換前ポイント特定情報に関連づけられている前記メッセージ情報を抽出するメッセージ情報抽出ステップ、抽出された前記メッセージ情報を前記顧客端末に送信するためのメッセージ情報送信処理を行うメッセージ情報送信ステップ、前記交換前ポイントに基づいて交換後ポイントを算出処理するポイント算出ステップ、前記メッセージ情報送信処理後に前記所有者と前記交換後ポイントとを関連づけて記憶することによりポイント交換を成立させるポイント交換ステップを行うことを特徴とするポイント交換方法。

**【請求項 1 6】**

前記コンピュータが、前記交換前ポイントとその交換前ポイントを他のポイントに交換する際のポイント変換率とを関連づけて記憶する変換率記憶ステップを行い、前記算出処理とは前記ポイント変換率と前記交換前ポイントに基づいて交換後ポイントを算出する処理であることを特徴とする請求項 1 5 に記載のポイント交換方法。

**【請求項 1 7】**

前記交換前ポイントは商品又はサービスと直接引換できないポイントであり、前記交換後ポイントは商品又はサービスと直接引換可能なポイントであることを特徴とする請求項 1 5 又は 1 6 に記載のポイント交換方法。

**【請求項 1 8】**

前記コンピュータが、前記メッセージ情報送信処理後に前記メッセージ情報を前記所有者が閲覧したことを証明する閲覧証明情報を受信する閲覧証明情報受信ステップを行うことを特徴とする請求項 1 5 乃至 1 7 のいずれか 1 項に記載のポイント交換方法。

**【請求項 1 9】**

前記コンピュータが、前記交換前ポイントの返還を許容する場合の許容販売金額を記憶するステップ、前記交換前ポイントの返還を許容しない場合の非許容販売金額を記憶するステップ、前記交換前ポイントの返還を希望するか否かを特定するための返還区分を含む前記交換前ポイントの購入希望データを受信するステップ、前記返還区分が返還を希望する場合は前記許容販売金額にて前記交換前ポイントを販売するための処理を行うステップ、前記返還区分が返還を希望しない場合は前記非許容販売金額にて前記交換前ポイントを販売するための処理を行うステップを行い、前記許容販売金額は前記非許容販売金額よりも高額であることを特徴とする請求項 15 乃至 18 のいずれか 1 項に記載のポイント交換方法。

【請求項 20】

前記コンピュータが、前記交換前ポイントの返還要求があった場合の返還金額を記憶するステップ、前記交換前ポイント特定情報と前記交換前ポイントの返還を許容するか否かを特定するための返還区分とを関連づけたポイント返還管理ファイルを記憶するステップ、前記交換前ポイント特定情報を含むポイント返還要求データを受信するステップ、前記ポイント返還要求データに含まれる前記交換前ポイント特定情報に関連づけられた前記返還区分を前記ポイント返還管理ファイルから検索するステップ、検索された前記返還区分が返還を許容する旨を示す場合は前記返還金額を返還するための処理を行うステップを行うことを特徴とする請求項 15 乃至 18 のいずれか 1 項に記載のポイント交換方法。

【請求項 21】

前記コンピュータが、前記交換前ポイントの販売金額を記憶するステップを行い、前記販売金額は前記返還金額よりも高額であることを特徴とする請求項 20 に記載のポイント交換方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、低コストでありながら自社製品を十分に宣伝することができる少額ギフトに関するポイント交換装置、ポイント交換のためのコンピュータプログラム、ポイント交換方法に関するものである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかし、商品券やプリペイドカードを配布するためには偽造防止等の手段を講じる必要があり、コストが高くなってしまいう問題があった。また、従来のように商品券やプリペイドカードを配布するだけでは、自社商品を十分に宣伝できず、売上向上に必ずしも結びつかないという問題もあった。

本発明は、このような問題に鑑みてなされたものであり、低コストでありながら自社製品を十分に宣伝することができる少額ギフトに関するポイント交換装置、ポイント交換のためのコンピュータプログラム、ポイント交換方法を提供するものである。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、例えば、以下のような手段を備えるポイント交換装置（コンピュータシステム）、コンピュータ（装置）を以下のように機能させるポイント交換のためのコンピュータプログラム、コンピュータ（装置）が以下のような処理（ステップ）を行うポイント交換方法、である。

（１）交換前ポイントとその交換前ポイントを特定するための交換前ポイント特定情報と前記交換前ポイントの提供者からのメッセージ情報とを関連づけたポイント情報ファイルを記憶するポイント情報ファイル記憶手段、顧客が利用する顧客端末から前記交換前ポイント特定情報と前記交換前ポイントの所有者を受信する顧客情報受信手段、受信した前記交換前ポイント特定情報に基づいて前記ポイント情報ファイルを検索しその交換前ポイント特定情報に関連づけられている前記メッセージ情報を抽出するメッセージ情報抽出手段、抽出された前記メッセージ情報を前記顧客端末に送信するためのメッセージ情報送信処理を行うメッセージ情報送信手段、前記交換前ポイントに基づいて交換後ポイントを算出処理するポイント算出手段、前記メッセージ情報送信処理後に前記所有者と前記交換後ポイントとを関連づけて記憶することによりポイント交換を成立させるポイント交換手段を備える。

（２）前記交換前ポイントとその交換前ポイントを他のポイントに交換する際のポイント変換率とを関連づけて記憶する変換率記憶手段、前記算出処理とは前記ポイント変換率と前記交換前ポイントに基づいて交換後ポイントを算出する処理である。

（３）前記交換前ポイントは商品又はサービスと直接引換できないポイントであり、前記交換後ポイントは商品又はサービスと直接引換可能なポイントである。

（４）前記メッセージ情報送信処理後に前記メッセージ情報を前記所有者が閲覧したことを証明する閲覧証明情報を受信する閲覧証明情報受信手段を備える。

（５）前記交換前ポイントの返還を許容する場合の許容販売金額を記憶する手段、前記交換前ポイントの返還を許容しない場合の非許容販売金額を記憶する手段、前記交換前ポイントの返還を希望するか否かを特定するための返還区分を含む前記交換前ポイントの購入希望データを受信する手段、前記返還区分が返還を希望する場合は前記許容販売金額にて前記交換前ポイントを販売するための処理を行う手段、前記返還区分が返還を希望しない場合は前記非許容販売金額にて前記交換前ポイントを販売するための処理を行う手段を備え、前記許容販売金額は前記非許容販売金額よりも高額である。

（６）前記交換前ポイントの返還要求があった場合の返還金額を記憶する手段、前記交換前ポイント特定情報と前記交換前ポイントの返還を許容するか否かを特定するための返還区分とを関連づけたポイント返還管理ファイルを記憶する手段、前記交換前ポイント特定情報を含むポイント返還要求データを受信する手段、前記ポイント返還要求データに含まれる前記交換前ポイント特定情報に関連づけられた前記返還区分を前記ポイント返還管理ファイルから検索する手段、検索された前記返還区分が返還を許容する旨を示す場合は前記返還金額を返還するための処理を行う。

（７）前記交換前ポイントの販売金額を記憶する手段を備え、前記販売金額は前記返還金額よりも高額である。